

行政 & 暮らしの情報



電話 ファックス ホームページ Eメール
(各担当課のGはグループの略です)

- ・ID番号は市ホームページのページID検索にご利用いただけます
- 10月の窓口延長日
日付 2、9、16、23、30日
(市民課・保険年金課・税務課・収納課)

市外局番は(0567)です



お知らせ

年金から市・県民税・森林環境税の特別徴収(天引き)が始まります

現在、市・県民税・森林環境税が年金から特別徴収されていない65歳以上の方で、10月までに年金から介護保険料が特別徴収される方は、10月から公的年金等に関する市・県民税・森林環境税の特別徴収が始まります。

対象となる方には、既にお送りした納税通知書で徴収税額を通知していますので、確認をお願いします。

対象となる公的年金

老齢基礎年金、老齢厚生年金など
※遺族年金・障害年金は対象ではありません。

特別徴収(天引き)が中止となる場合

次に該当する方は、特別徴収が中止となり、普通徴収(ご自身で納付)へ変更となります。

- ・介護保険料が特別徴収されなくなった方
- ・年金の支給が停止した方(遺族年金等に変更となった方など)

問合せ 税務課市民税G ☎55-9263

介護保険料のご案内

特別徴収(年金天引)

10月から本算定による特別徴収が始まり、10月・12月・2月の年金から天引きされます。

対象となる方

令和6年8月の介護保険料を特別徴収されている方

新たに対象となる方

令和6年4月1日現在で65歳以上であり、年額18万円以上の老齢(退職)年金、遺族年金、障害年金を受給されていて、8月までに特別徴収になっていない方

65歳の誕生日を迎える皆さんへ

介護保険の第1号被保険者の資格取得日は、65歳の誕生日の前日です。また、保険料の納付義務は資格を取得した日の属する月から発生するため、1日生まれの方は前月から納付義務が発生します。

40歳から64歳までの方は、第2号被保険者となり、介護保険料は加入している健康保険と一体で納められています。

問合せ 高齢介護課介護保険G

☎24-1117

全国家計構造調査にご協力ください

総務省統計局は、10月から11月までの2カ月間にわたり、全国家計構造調査を実施します。この調査は、家計における消費、所得、資産および負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布および消費の水準、構造等を全国のおよび地域別に明らかにすることを目的とし、全国約9万世帯を対象に実施します。

調査の結果は、介護保険料の算定基準の検討や所得・資産の格差の現状把握などの基礎資料として幅広く利用されます。

調査員が、一定の統計上の抽出方法により調査対象となったお宅に伺い、調査票を配布しますので、ご協力をお願いします。

「かたり調査」にご注意を!



この調査では、金銭を要求したり、銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号等をお聞きしたりすることはありません。不審に思った際は、電話または直接下記へ。

問合せ 企画政策課まちづくり戦略G

☎55-9465

防犯灯設置費補助金申請制度

夜間における交通安全と犯罪防止を図り、「犯罪のない明るいまちづくり」を推進するため、町内会・自治会が設置取替する防犯灯の費用の一部を補助します。

受付期限

令和7年2月28日(金)

補助金の額

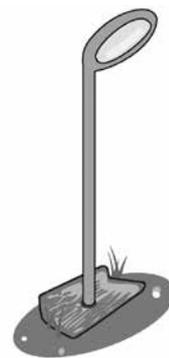
設置取替に必要な経費の2分の1
(上限10,000円、100円未満切捨て)

申請書類

- ・防犯灯設置事業補助金交付申請書
 - ・見積書の写し
 - ・設置取替場所の位置図
- ※必ず交付決定後に工事を行ってください。

問合せ 市民協働課市民協働G

☎55-9298



斎場の臨時休館

斎場の火葬炉設備補修工事を実施するため、10月27日(日)の火葬業務を休止します。ペット火葬の受付は通常どおり行います。

問合せ 生活環境課環境保全G

☎55-9368

自転車用ヘルメット購入費補助

ID 868598019

自転車用ヘルメットの着用促進と交通事故による被害軽減を図るため、購入費用の一部を補助します。

受付期限

令和7年3月1日(土)
(予算がなくなり次第、終了)

※購入から3カ月以内に申請

補助対象者

過去に同補助金を受けていない津島市民で、満7～18歳の児童生徒または満65歳以上の高齢者(1人1回まで)

補助金額

購入金額の2分の1(上限2,000円、10円未満切捨て)

補助対象ヘルメット

安全認証(SG、JCF、CE EN-1078、GS、CPSCのうちいずれか)を受けた新品の自転車用ヘルメット

提出書類

- 申請書(補助金交付申請書兼実績報告書兼請求書)
 - 通帳等の写し
 - 領収書の写し
 - ヘルメットの安全認証を確認できる書類などの写し(現物提示でも可)
- ※申請書は市ホームページからダウンロードできます。

問合せ 市民協働課市民協働G
☎55-9298



10月は男女共同参画月間です

愛知県では、毎年10月を男女共同参画月間と定めています。この機会にパネルを展示しますので、ぜひご覧ください。

パネル展示

まさか私も?女性の貧困

期間 9月30日(月)～10月31日(木)
午前9時～午後5時

場所 文化会館市民交流コーナー

問合せ 人権推進課人権同和・男女参画G ☎55-9364

秋の安全なまちづくり県民運動

10月11日(金)～20日(日)

スローガン 3N運動

「犯罪にあわない 犯罪を起こさせない 犯罪を見逃さない」

秋は暑さも和らぎ、外出しやすい気候となりますが、ゴミ捨てなど短時間の外出のほか、在宅時であっても、侵入盗被害に遭わないように確実に戸締まりをするとともに、窓やドアはツーロック以上にしましょう。

また、秋が深まり日没時間が早まると、下校や帰宅の時間帯が暗くなり、子どもや女性が犯罪被害に遭う機会が増えます。日ごろから防犯ブザー等により、しっかりとした防犯対策をしましょう。

運動の重点

- 子どもと女性の犯罪被害防止
- 特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止
- 自転車盗、万引きの被害防止
- 侵入盗、自動車盗の被害防止
- 暴力追放運動の推進

問合せ 市民協働課市民協働G
☎55-9298

放置自転車 クリーンキャンペーン

11月1日(金)～30日(土)

困ります!

自転車置きざり 知らんぷり

自転車の路上放置は、歩行者の通行を妨げ、交通事故の要因になるほか、救急車や消防車等の緊急車両の活動の障害にもなります。

目的地から少し離れていても駐輪場を利用し、1人ひとりの心がけで良

好な都市環境の確保を図りましょう。

自転車利用のルール

- 自転車は、防犯登録をしましょう。
- 交通ルールを守り、安全運転をしましょう。

問合せ 市民協働課市民協働G
☎55-9298

野焼きは禁止されています

ID 103381504

ごみを庭・空き地・田畑などで焼却する行為(いわゆる「野焼き」)は、廃棄物処理法で一部の例外を除き禁止されています。

例外とされている野焼き

- 国または地方公共団体が施設管理のために必要な廃棄物の焼却
- 震災、風水害、火災、凍霜害等の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却
- 風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
- 農業、林業または漁業を営むためにやむを得ず行う廃棄物の焼却
- たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの

※これらは、やむを得ない場合や周囲の生活環境への影響が軽微な場合に限ります。これらを行う場合でも、風向きや時刻、燃やす量に注意し、周りの住宅環境や火の管理に十分な配慮をお願いします。

刈り取った草木の処分

- 家庭ごみまたは事業系ごみとして分別排出します。
- 多量となる場合は、鹿伏免最終処分場で許可を受けたうえで、八穂クリーンセンター(弥富市)に自己搬入(有料)することができます。

問合せ 生活環境課環境保全G
☎55-9368

ごみゼロ運動

市民総ぐるみの地域美化活動を行います。ボランティアとして協力いただける方(地域コミュニティ・町内会・各種団体・個人等)を募集します。

日時 11月9日(土)

午前8時30分～9時15分

活動実施場所 お住まいの周辺道路や公園など

募集期間 10月1日(火)～31日(木)

※募集期間を過ぎての申し込みはできません。また、ボランティア袋は、ごみゼロ運動および町内美化活動以外には使用しないでください。

申込・問合せ 清掃事務所 ☎26-4228



一時多量ごみの排出について

引っ越しや草刈等により、一時的に多量のごみが排出される場合があります。と思えます。

一度に多量のごみを出すと、収集に支障をきたすばかりか、町内の集積場トラブルにもなりかねません。

1回につき5袋程度で数回に分けて出すか、鹿伏免最終処分場で許可

書発行後に八穂クリーンセンター(弥富市)への自己搬入(有料)をお願いします。

問合せ 清掃事務所 ☎26-4228

カラスによるごみの散乱被害を無くしましょう

カラスにより、集積場に排出されたごみ袋を破られ、生ごみが付近に散乱する被害が後を絶ちません。

カラスは非常に頭が良く、目が良いので、一度カラスに荒らされるとそれを覚えていて、近くに巣をつくり何度も同じ場所を狙うようになります。

被害を防ぐためにも、ごみ袋は必ずカラス除けネットで覆う、蓋があれば必ず閉めることを心がけましょう。

市では、ごみの散乱被害を防止するため、希望する町内会に年間2枚までごみネットの貸出しを行っています。また、集積場へのごみ集積容器(折り畳み式・固定式)の設置費に対し補助をしています。

問合せ 清掃事務所 ☎26-4228



誰もが幸せに暮らすために大切なこと

部落差別解消推進法を知っていますか

平成28年に施行された「部落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消推進法)」では、部落差別は許されないものであり、情報化の進展に伴ってインターネットへの差別的書き込みなど部落差別に関する状況が変化していることを踏まえ、差別の解消が重要な課題であることが明記されました。

1人ひとりの行動が大切

人は、誰もが幸せに暮らす権利を持っています。

しかし、日常生活の中で、職業・社会的地位・学歴だけでその人を評価してしまうことはありませんか。自分や身内の人の結婚話が出たとき、相手の家柄・学歴・出身地などを気にしたりはしませんか。人は誰しも生まれるとき、出生地や家柄、性別などを自分で選ぶことはできません。

部落差別をなくすためには、私たち1人ひとりが、部落差別について正しく理解し、差別をしたり見逃したりすることのないよう行動することが大切です。生まれた場所や住む場所で人を判断することのない、すべての人の人権が尊重される社会の実現を目指していきましょう。

問合せ 人権推進課人権同和・男女参画G ☎55-9364



問合せ 人権推進課人権同和・男女参画G ☎55-9364

女性の人権

女性は出産や育児等で職場を離れざるを得ない場合や非正規雇用が多いことなどを背景に、貧困等の生活上の困難に陥りやすい状況にあります。この状況をなくすためには、男女平等の人権意識を持ち、家庭や職場など社会のあらゆる場において、制度や慣行を見直すとともに、子育て支援策や介護保険サー

ビスの充実を図っていくことが大切です。そして、女性が社会活動に積極的に参画できる支援を推進することが必要です。

困難な問題を抱える女性への支援

令和6年4月1日に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行されました。この法律では、「女性の福祉」、「人権の尊重や擁護」、「男女平等」といった視点を明確に規定し、国・地方公共団体の責務について明記されています。困難な問題を抱える女性への支援のための施策を推進することで、人権が尊重され、女性が安心して暮らせる社会を実現することを目指します。

行政書士無料相談会

日時 10月12日(土)
午前10時～正午
午後1時～3時

場所 文化会館研修室

内容 遺言・相続、農地転用・開発申請など許認可手続、戸籍手続、内容証明、会社定款、入管関係

相談員 愛知県行政書士会海部支部会員

申込 不要

問合せ 愛知県行政書士会
☎052-931-4068

無料調停相談

日時 10月21日(月)
午前10時～午後3時

場所 文化会館研修室

内容 交通事故による損害賠償、金銭の貸し借り、土地や建物に関するトラブルや民事上の紛争など

※離婚、相続など、家庭内や親族間の問題は取り扱いません。

主催 津島調停協会

申込 不要

問合せ 津島簡易裁判所内津島調停協会
☎26-2746



海部・津島合同就職フェア

ID 719803626

ハローワーク津島管内を中心に、地元企業24社(予定)が参加する「海部・津島合同就職フェア」を開催します。

シルバー人材センターや津島地域若者サポートステーションも参加予定で、就労に関する相談ができます。お仕事を探している方なら、誰でも参加できます。

日時 11月8日(金)
午後1時30分～4時

場所 文化会館大ホール

問合せ ハローワーク津島企業支援・専門援助部門 ☎43-3911
職業相談部門 ☎26-3159

ママ・ジョブ・あいち無料出張相談

女性の再就職を応援するママ・ジョブ・あいちのカウンセラーが、無料相談を実施します。

「再就職したいけどブランクが長くて不安」「家庭と両立できる働き方を見つけたい」など、不安や悩みを個別に相談できます。なお、相談中は無料で託児できます(生後6カ月から未就学児まで)。

日時 11月14日(木)
午前9時30分～10時20分
午前10時30分～11時20分
午前11時30分～午後0時20分

場所 市役所1階相談室

定員 各回1人(先着)

対象 再就職を考えている女性

申込期間 10月1日(火)～11月8日(金)
※無料託児希望者は11月6日(水)までにお申し込みください。

申込方法 下記二次元コードから、または直接下記へ。



その他 雇用保険受給者の方は、求職活動の実績になります。

問合せ あいち子育て女性再就職サポートセンター ☎052-485-6996



シルバー人材センター

剪定技能講習

津島市・愛西市・あま市・大治町のシルバー人材センター合同で剪定技

能講習を開催します。

シルバー人材センターの会員になってお仕事をしてみませんか。

日時 11月20日(水)
午前9時30分～午後4時30分

場所 あま市美和総合福祉センターすみれの里

対象 市内在住の60歳以上の方でシルバー人材センターの会員になり、就業していただける方

内容 剪定の基礎知識等

定員 20人(抽選)

参加費 無料

申込 10月31日(木)までに専用の受講申込書を愛知県シルバー人材センター連合会へFAX、郵便またはメールにてお申し込みください。

※申込書は愛知県シルバー人材センター連合会ホームページ、または津島市シルバー人材センターの窓口へ。

問合せ (公社)愛知県シルバー人材センター連合会 ☎052-433-9711
(公社)津島市シルバー人材センター(総合保健福祉センター内)
☎26-8448

ハロウィンジャンボ宝くじ (新市町村振興宝くじ) (公財)愛知県市町村振興協会

ハロウィンジャンボは、パソコンやスマホからもインターネット購入できます!

発売期限 10月17日(木)

抽せん日 10月25日(金)

この宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。



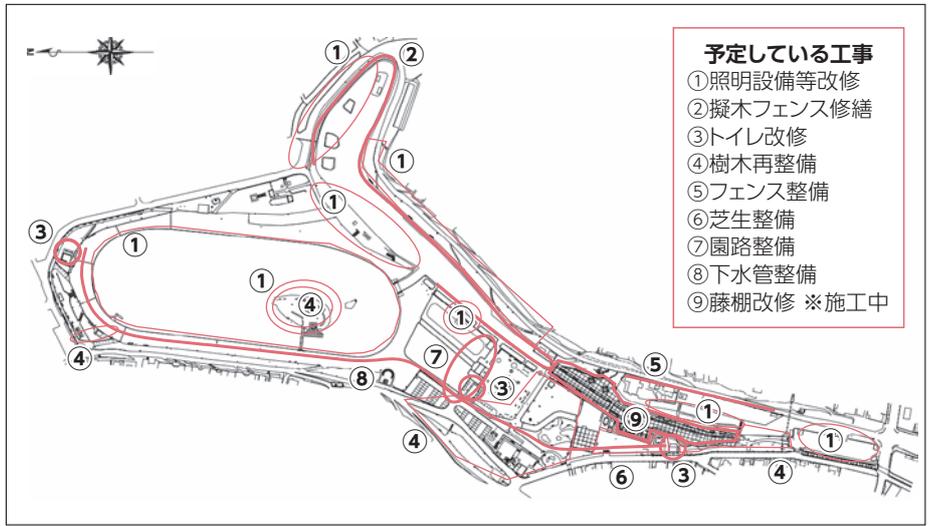
天王川公園の再整備工事をを行います

問合せ 都市整備課管理G ☎55-9687

下記期間中、天王川公園内の各所で再整備工事をを行います。

工事期間中は図の範囲で利用が制限されることがあります。工事の詳細は現地看板でもお知らせしています。利用者の皆さんにご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をよろしくお願ひします。

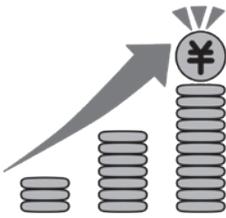
期間 10月下旬～令和7年3月下旬ごろ(準備・片付け含む)



愛知県最低賃金の改正

愛知県最低賃金は、10月1日から時間額1,077円に改正されます。愛知県内の事業所で働くすべての労働者(常用、臨時、派遣、パートアルバイトなど)に適用されます。

問合せ 津島労働基準監督署
☎26-4155



募集

「つしまおやこワクワク体験活動フェスティバル」運営ボランティア

子どもの体験活動や社会体験の機会を提供する事業の運営ボランティアを募集します。

日時 令和7年2月1日(土)
午前11時～午後3時

場所 文化会館大ホール

対象 会場係として活動できる中学生以上の方

定員 5人程度

申込 12月26日(木)までに電話または直接下記へ。

問合せ 市青少年体験活動ボランティア活動支援センター(社会教育課生涯学習・文化振興G内)

☎55-9421



【津島市×セントレア合同企画】 セントレア開港20周年 ありがとうヒコーキ

セントレアは令和7年2月17日に開港20周年を迎えます。日ごろの感謝の気持ちを込めて、「20周年ありがとうヒコーキ」企画として、国内線往復航空券をプレゼントします!

対象 次のすべてに該当する方

- ・代表者が市内在住で18歳以上の方
- ・体験記を作成し、広報紙等に掲載可能な方

行き先 セントレアから直行便が就航している国内空港のうち1空港

訪問時期 令和7年1月14日(火)～
2月28日(金)(平日のみ)

定員 1組(最大4人まで)(抽選)
※1～3人での応募も可

料金 無料(空港までの交通費、現地滞在費は自己負担)

応募方法 10月31日(土)の午後6時まで、二次元コード「セントレア公式LINE」からお申し込みください。申込条件や応募方法などの詳細については、お友達登録をし、キーワードで「ありがとう」を入力すると表示されます。



問合せ セントレア開港20周年事務局

☎050-3611-9589

(平日午前9時～午後5時)

✉info@20shunen.jp



自衛官等募集

申込・問合せ

自衛隊愛知地方協力本部
一宮地域事務所
☎0586-73-7522



募集項目	応募資格	受付期限
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の方	年間通じて受付
一般曹候補生		11月28日(木)
防衛大学校学生(一般)	高卒または高専3年次修了(見込みを含む)で18歳以上21歳未満の方	10月17日(木)
陸上自衛隊高等工科大学生徒(推薦)	成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる中卒(見込みを含む)で17歳未満の男子	11月29日(金)
陸上自衛隊高等工科大学生徒(一般)	中卒(見込みを含む)で17歳未満の男子	令和7年1月16日(木)

市街化調整区域内地区計画ガイドライン(案)に関するパブリックコメント

ID 744943912

市街化を抑制する市街化調整区域では、住宅や工場などの開発を進めることはできません。一方で、その区域内においても、駅近などの立地で住宅需要がある地域もあります。

そこで、市街化調整区域内でも市独自のまちづくりを進められるように地区計画制度に関するガイドライン(案)を作成しました。このガイドラインをより良くするため、皆さんのご意見を募集します。

募集期間 10月1日(火)～31日(木)

閲覧場所 都市計画課または市ホームページ

提出方法 ガイドライン(案)の内容をご確認のうえ、「住所」「氏名」「電話番号」「意見」を明記し、直接または郵送、FAX、電子メールにより都市計画課へ提出してください。

提出先・問合せ

〒496-8686(住所不要)

都市計画課マスタープラン推進室

☎55-9357 FAX 24-9010

✉toshikeikaku@city.tsushima.lg.jp



催し

里親体験発表会

愛知県では、親の病気、虐待など様々な事情により自分の家庭で生活できなくなった子どもたちを迎え、養育して下さる「里親」を募集しています。先輩里親さんの話を聴いてみませんか。

日時 11月15日(金) 午前10時30分
※午後からは里親を応援する「里親サポーター」養成講座を行います。

場所 海部総合庁舎別館大会議室

対象 里親制度に関心のある方、里親になりたい方

問合せ 愛知県海部児童・障害者相談センター ☎25-8118



男女共同参画サテライトセミナー

毎日をもっと笑顔に!
怒りと上手に付き合うコツ

日時 11月16日(土)

午前10時～正午

場所 児童科学館視聴覚室

講師 濱崎明子氏(株式会社プラススマイル代表)

参加費 無料

定員 40人(先着)

主催 市、公益財団法人あいち男女共同参画財団



▲申込は二次元コードから

問合せ・申込先 人権推進課人権同和・男女参画G ☎55-9364



文化会館 催しガイド

名称	日時	ホール	料金	問合せ
花道家元末生流 秋季花道展	10月20日(日) 午前10時	小	無	篠邊 ☎31-3075
ダンス発表会 gel vol.4	10月20日(日) 午後3時30分	大	有	DANCE STUDIO CullinaN ☎070-5409-2086

(9月1日現在)
※掲載している催し物の
名称などは予定です。